

2022年11月 旧統一教会 と 柴橋市政 について

岐阜市議会 代表質問 松原のりかず 12月1日

1 解散命令を見すえた、国の「質問権の行使」報道

全国情勢から触れます。

11月22日 中日新聞 「質問権きょうにも行使」「旧統一教会組織や財産調査」4段見出し。 文部科学大臣は21日、宗教法人法に基づく世界平和統一家庭連合（旧統一教会）への質問権行使を宗教法人審議会に諮問し、了承を得た。……（新聞）……民事判決で損害賠償が少なくとも計14億円に上ることから、基準（質問権行使）に該当すると表明した。と報道されています。

2 旧統一教会 の 理解の視点整理 岐阜新聞社説(9月11日)など

社説によれば、

旧統一教会は、かつて霊感商法が社会問題化し、今でも信者の被害相談が相次いでいる。……岸田首相は「今後は関係を断つ」と言明し、「国民の信頼回復に向けて努力したい」と述べた。しかし、「調査の穴だらけ」を岐阜新聞社説は指摘しています。その一つは、教団が関係を築いたとされる地方議員を対象から外したことだ。首相は、「地方議員も関係断絶を順守してもらおう」と述べたが実態把握もせずに徹底できるのか疑問は拭えない。と、

3 市長への申し入れ「無所属クラブ」の 経過 内容3点

9月議会では、旧統一教会関連団体の主催した3事業への『岐阜市後援承認』問題で新聞報道もあり、本会議質問も出ました。

議会後の10月24日、無所属クラブは「岐阜市後援承認」に関して3点の申し入れを柴橋市長に行っています。

3事業（家庭ビジョンセミナー、ピースロード2021インギフ、岐阜を元気にする会）で浮かんできた疑問の調査と後援取り消し、その公表。後援申請手続き不備の改善。旧統一教会に係る被害者救済窓口の設置。です。

『3事業への「岐阜市後援承認取り消し」等の申し入れ』では4点指摘しています。①3事業について、岐阜市後援申請書の虚偽記載等要件を再点検すること。②要件違反等が判明した場合は、「岐阜市後援」を取り消すこと。③「岐阜市後援」取り消しは、市民に明らかにすること。④「団体事務局を民生委員が実行しているのでは」との市民指摘があります。調査し、市民の不安を解消すること。

『「岐阜市後援名義の使用承認」等に関する申し入れ』では3点指摘しています。①市民代表である市議会議員に「後援申請書」に関する「後援は正当な判断」であると確認できる情報（団体規約全文等）を開示すること。②規約記載の団体事務局が「本会は、事務局を岐阜市に置く。」（岐阜県平和大使協議会）など、「極めて不明確な規約」である。後援申請要件で、この規約を岐阜市が受け付けている実態を、早急に改善すること。③規約を岐阜市民・岐阜市議会に全文開示しない団体に「岐阜市後援」を承認しないこと。

申し入れの最後、3点目は

「靈感商法など悪質商法被害防止専用窓口設置について」要望しました。県との連携を早急に構築。全国靈感商法対策弁護士連絡会などと連携し対応力を強化した専用窓口を設置され、被害者防止を強化されるよう、申し入れました。

4 柴橋市長への申し入れ時に、9月議会以降判明した事実を追加指

しました。さらに、申し入れ以降に判明した事実にもふれます。

（「元気にする会」規約 黒塗りにから読める（公文書公開）団体に聞く姿勢？
設立令和4年1月1日、会計年度・毎年1月1日～12月31日、規約施行令和4年4月1日～？）

知らないうちに顧問問題（虚偽申請の実態と団体の体質）

10月19日、岐阜市議会議時調査課から頂いた資料によれば、和田直也市議会議員のホームページの掲載を紹介します。すなわち「顧問就任については承知しておらず、顧問就任に関する書面も持ち合わせていないことを当該団体にお伝えしています。」（10月15日）と記載されている事が判明しました。

和田直也議員ホームページの主張どうりであるならば、本年4月11日に提出された「岐阜市後援申請書」に添付された団体規約（岐阜を元気にする会規約）には、真実でない、不実記載、があり、虚偽申請の疑いが濃厚となります。

家庭ビジョンセミナーの「岐阜市後援」を申請している文書の申請者の住所は、申請者の共同議長とされる方の住所ではない。との市民の指摘があります。後、申請書に記載の共同議長のものでされる電話番号も、申請者たる共同議長の電話番号では無い。との市民指摘もあります。

更には、この電話番号は岐阜市民病院職員OB自宅の電話番号と同じでは？との市民指摘もあります。また、この方は民生委員ではないか？との市民指摘もあります。民生委員行政への市民不安が生まれています。

市後援申請書の不実記載、虚偽申請の疑いは濃厚です。

不思議なことに、秘書課からの報告によれば、民生委員問題の調査については、現在、福祉部は「調査しない」と明言しているようです。

ピースロード実行委員3人市議 後援の忖度

9月議会を通じて、明かになったこの事業実行委員に、**和田直也市議会議員、**

浅野雅樹(まさき)市議会議員、渡辺貴郎(よしろう)市議会議員

3人の岐阜市議会議員の存在があります。

この事業の中央実行委員長の梶栗正義実行委員長はどのような方か、この事業への市後援承認の担当部である市民協働推進部から9月12日提出頂いた資料によれば、「9月議会梶栗正義実行委員長履歴資料」との事です。

宗教、政治団体との関係が濃厚と思われます。市後援要綱違反の恐れがあります。

旧統一教会と柴橋市政の現状の問題について述べました。

以下、市長に答弁を求めます。

- 1 9月議会、無所属クラブ申し入れ、を経過して、「岐阜を元気にする会」「家庭ビジョンセミナー」「ピースロード2021インギフ」の岐阜市後援要綱違反調査、違反があれば後援取り消し、取り消しの発表を早急に行なうべきです。急がれるべきですが、答弁を求めます。

- 2 民生委員の関与が、市民から指摘されています。調査し市民の民生委員行政への不安を解消すべきです。答弁を求めます。

- 3 事業「ピースロード」の岐阜市後援については、実行委員に市議会議員3人の氏名
和田直也(なおや)市議会議員、 浅野雅樹(まさき)市議会議員、
渡辺貴郎(よしろう)市議会議員
があることで、岐阜市後援を承認された。忖度されたのですか。

- 4 9月会議、無所属クラブ申し入れ、後に改善された、「岐阜市後援承認」に係る制度改善について、どの様に改善されたのか。答弁を求めます。

再質問

民生委員の調査について

11月29日、市長から議員に、
「岐阜市後援名義の使用承認及び岐阜市長賞の交付に関する要綱」の改正について（ご報告）
なる文書が発送されました。

主な改正の概要

(2) 除外事業 ……つまり、市が後援しない事業としています。

ア 表現の改正

〈改正後〉行政の中立性を損なうおそれがあるもの ……を加筆している

家庭ビジョンセミナーの「岐阜市後援」に、その「承認への疑念」が生じれば、その事務局を実行している人物の『中立性』も問われます。中立とは言い難い。

その人物が公務員たる民生委員であった場合は、民生委員行政の中立性、福祉行政への市民の信頼に不安・不信を拡大する恐れが生じます。

民生委員の改選時期は12月1日です。指摘される民生委員の調査を拒否し「同一人物の、その改選」を優先したとすると、国会での議論、国中での被害報告を知りながら、岐阜市は「足元の仕事を優先した」事になります。

家庭ビジョンセミナーの虚偽申請と、それに係わる民生委員への調査を早急に行うべきと考えます。答弁を求めます。

救済窓口 県が延長(新聞報道) 重大事との認識 市は？

県窓口との温度差を感じる。救済への姿勢の答弁を求めます。

全体として行動が遅いのは、9月議会からの調査が進んでいない

本年 市長選挙まえの昨年、旧統一教会で挨拶をさせて頂いたからですか？